

2009年11月16日

文部科学省
国際統括官殿

第6回国際成人教育会議における日本政府の対処方針について

第6回国際成人教育会議のための国内「草の根会議」

第6回国際成人教育会議のための国内「草の根会議」メンバーとの意見交換の場を設けていただいたことを感謝いたします。ブラジルで開かれる本会合における日本政府の対処方針について以下をお願いします。

1. 日本政府の取り組みについて

CONFINTEA は日本が成人教育を重視していることを国際社会にアピールする貴重な機会であることに鑑み、また、特に2008年10月に行なわれたソウルでのアジア太平洋地域準備会議の成果文書も踏まえて、日本政府の発表、発言に以下を盛り込んでいただくよう、お願いします。

1.1. 予算拡大に関する取り組み

アジア太平洋地域準備会議の成果文書で参加者は、GDPの6%を教育費予算に、また教育予算の少なくとも6%を成人教育費に配分すべきだと、財政についてのパラグラフで合意しました。しかし、日本の教育機関への行財政支出はGDPのわずか3.4%とOECD加盟国の中でも最も低いことが、昨年のOECD調査で指摘されたのは政府もご存知のとおりです。公費に限定したデータではありませんが、教育費に閉める日本の社会教育費は6.8%と決して多くはなく、また社会教育分野の公共財政支出の多くを担う市町村の社会教育費は年々減少傾向にあります。つまり日本国内でも成果文書にもりこんだ目標を十分達成できているとはいえません。

そこで是非、本会議での合意のとりまとめに際しては、6%の枠組みは最低水準にすぎないのだから、これを達成することは必至であること、また教育費の対GDP割合自体が低い場合には成人教育に充てられる行財政費がたとえ6%を超えても、実際には不十分であるという問題を指摘し、これに配慮した合意文書づくりへのご提案をお願いします。

1.2. 統計データに関するとりくみ

アジア太平洋地域準備会議の成果文書ではまた、「モニタリング」の項目で、政策遂行のためには信頼できるデータを取得することが重要と確認し、またそのようなデータ収集のために、政府と多様な成人教育関係者が協力しあう必要が提案されました。日本では国として「社会教育調査」を継続しており、これはこれまでの日本の社会教育政策の重要な貢献であったと思います。しかし、世界の水準に対応し、またこの向上の推進を担うためには、これまでの調査の継続とともに、以下のような項目や、またさらに緻密な調査が不可欠と考えられます。

1.2.1. 成人教育予算データの調査

公共財政支出における社会教育費枠を統計的に明示するとともに、社会教育・学校教育における「成人」に焦点をあてた政策に配分されている予算、また、労働者に対応した教育のほか、多様な省庁の施策にみられる「成人教育」予算の総額を、常時収集し、分析し、公開するシステムを、CONFINTEA を契機に始めることを表明してください。またそのような統計調査方法に挑戦する必要を諸外国にも提案し、本会議での成果文書に盛り込むよう努めるとともに、本会議後には国内でその実施にむけて取り組んでください。社会教育費・学校教育費を学習者年齢/年代でソートできるように、より細かいデータ把握フレームを採用することなどが有効化とされますので、その具体化をお願いします。

1.2.2. 識字の実態調査

市民社会組織レポートで報告したとおり、日本社会にも識字問題は存在します。一方、非識字者人口、非識字の原因、非識字者が抱えている生活上の課題や学習ニーズ等について、全国レベルでの実態調査が日本では行われていません。非識字者に対する教育支援を具体化するためには、是非、そのような基礎資料が必要です。識字の実態調査を行ってください。なお識字の実態調査は、「識字」に対する深い理解と人権への配慮が欠かせないため、本格的な調査設計・実施に当たっては、是非、市民社会組織と連携し、日本の社会に即して蓄積されている実践・研究の力を政策に生かすよう政策展開上の工夫もお願いします。

2. 代表団について

2.1. 代表団の構成

CONFINTEA は成人教育についての唯一の国際会議で、12年に1度しか開かれない貴重な会議です。成人・青年の学習ニーズへの対応および2015年までの成人識字率の50%改善というEFA目標の重要性に鑑み、多くの途上国からは教育大臣レベルが参加します。政権交代を機に日本からも閣僚級のご参加をお願いします。また、識字教育、青年・成人のライフスキル分野の国際協力、ドナーのあり方についても議論されることから基礎教育分野の援助を担当している外務省、JICAからのご参加もお願いします。

2.2. 会議中における草の根会議との意見交換

今回のCONFINTEA 準備過程では、ユネスコから、さまざまなり - ジョン会議を通じて、正式な参加となる政府代表の参加枠に市民社会組織の代表を入れることが積極的に求められました。しかし日本では残念ながらそれは実現しませんでした。日本における政府と市民社会組織との連携の今後の発展上に、協力して国際会議に臨み、その成果を国内の諸政策及び実践・運動に生かしていくためにも、市民社会組織が政府代表に入ることができるよう、その可能性を拓くために継続してご尽力ください。

その上で、今回また、市民社会組織のメンバ - からオブザ - バ - として会議に参加することにご助力くださりましたこと心より感謝しております。そこで、オブザ - バ - としての参加ではありますが、この機会を成人教育の発展に生かすよう努力したいため、前回のハンブルグ会議と同様、本会合の間に日本代表団と「草の根会議」メンバーとの情報・意見の交換の場を是非、持ってください。また成果文書作成への取り組みに、是非、市民社会組織の知恵・意見も反映していただけるよう、ご尽力ください。

3. 成果文書について

成果文書草案であるBelem Framework for Action, Preliminary Draftに対して以下の修正案を日本政府が積極的に働きかけていただきますようお願いいたします。

3.1 Finance(パラ 8)

- 草案パラ 8(a)の政府の成人教育予算のコミットについて implementing the CONFINTEA V agreement to allocate at least 6% of GNP to education, and increasing the allocation to adult learning and education; とありますが、成人教育への配分が明記されていません。アジア太平洋地域準備の成果文書にある以下の文章に修正してください。

governments should recommit themselves to the CONFINTEA V agreement to allocate 6per cent of GNP to education. Allocations to adult learning and education/lifelong learning, at least 6 per cent of the education budget, should be increased through advocacy to national finance and planning ministries.

- 草案パラ8(e)の成人識字に対する援助増大に関して、金額が明記されていないので、アジア太平洋地域準備会合の成果文書にある、development partners should fulfil their commitment to filling the financing gaps in EFA by contributing at least US \$2.5 billion to ensure the achievement of the EFA goal of improving adult literacy levels by 50 per cent by 2015に修正してください。
- 草案パラ8(f)のEFA/FTIの改善について()の中で触れられていますが、FTIは、現在唯一のEFA達成のためのグローバルイニシアチブであり、これがEFA目標3,4に対応していないことが大きな問題となっています。そこで、アジア地域準備会合の成果文書にあるように、the EFA Fast Track Initiative (FTI) should include adult education, non-formal and literacy component, and ensure efficient and prompt delivery of financing support. と修正してください。

3.2 Monitoring implementation of the Belém Framework for Action(パラ 12)

- 草案には、行動計画の実施状況を定期的にモニターするメカニズムを設けるとありますが、国際比較可能な指標の設定についての言及がありません。またモニタリングプロセスにおける、市民社会、大学・研究者の関与の必要性について言及されていません。そこで、パラ 12(a)をアジア太平洋地域準備の成果文書にある以下の文章を、12(a)に差し替えるようお願いいたします。

establishing and strengthening data collection and information management systems at local and national levels. Such systems should have the collaboration of academia, government and NGOs be developed with a common framework that allows comparisons at regional and global levels.

- 草案には、モニタリングのための能力強化の必要性についての言及がないため、以下を加筆いただくようお願いいたします。

Government commit to establishing relevant data collection and assessment mechanisms for adult literacy and education; the international community to fully support these financially and with demand-driven, context-based capacity-building support with ensuring education quality.

3.3. Policy(パラ6)

- 草案パラ6(b)では成人識字と貧困削減計画のリンケージについての言及が弱いです。アジア地域準備会合の成果文書にある、ensure that adult learning and education policies are designed with sector-wide approaches and lifelong learning frameworks and integrated with EFA, MDGs, Poverty Reduction Strategy Papers and national development plans.に修正してください。

3.4 地域に密着した社会教育施設・成人教育施設の重要性

アジア太平洋地域準備会議では、コミュニティ・ラ・ニング・センタ - の実践とその推進策が注目され、これに呼応して、長い歴史をもつ日本の公民館制度とその実践に関心が集まっていることが、日本からの参加者に広く認識されました。他のリ・ジョンではあまり注目されていないこの公民館制度の意義とあり方を、コミュニティ・ラ・ニング・センタ - と結びつけて強調し、是非、本会議の合意文書のなかに盛り込まれるよう、ご尽力ください。世界で求められている「質」の高い成人教育の実践という、その「質」の意味が、人々が批判意識をもち、現実の生活を主体的に切りひらいてく、まさに地域に密着し、日常生活に結びついた多面的で柔軟な学習展開を支える教育力であることを、アジア・パシフィックリ・ジョン会議成果文書内の中での多面的な学習施設という表現を活用しながら強調し、公民館の価値・特性として説明していただければ幸いです。

3.5 社会教育・成人教育を担う職員の専門性の尊重・専門職制度の強化・拡充

アジア太平洋地域準備会議の成果文書の「成人教育の質」についてのパラグラフで、成人教育の質を高めるためには、専門職制度を充実させていく必要があることが指摘されました。日本はすでに社会教育の資格制度をもっていますが、これを生かした専門職による実践の職場を保障する体制が整っていません。また公民館主事に関する資格制度が整備されていないなど、専門職制度自体も十分整備されているとはいえません。

そこで、法制度の整備とともに、その改善や、制度を生かした人事施策を推進する必要があること、そのためには地方公共団体による責任ある公共的施策展開への国からの支援、民間団体・地方公共団体と共同での政策・システム開発研究の必要があることを、日本のこれまでの経験と現在、抱えている課題とを踏まえて、世界各国に共通する成人教育政策の課題として提案し、成果文書に盛り込んでもらえるようご尽力ください。

以上